



配食サービス

健康状態に不安を有する65歳以上のひとり暮らし等の方に対し、安否確認と栄養補給のため、ご自宅へ昼食の配達を行います。

異常を発見した際は、事前に登録いただいた親族等に連絡します。

◎対象：おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯の方で、健康上の理由等により調理が困難な方

◎利用方法：申請書を市役所に提出してください。（必ず1名以上緊急連絡先（できるだけ近くで対応できる方）を明記してください。）

その後、職員がご自宅に訪問して、体調などの聞き取り調査をさせていただきます。

申請から利用開始までに、1カ月ほどかかります。

◎利用回数：週2回まで

◎配達日：火曜日から金曜日まで

※ご希望の曜日に配達できない場合もありますのでご了承ください。
（再配達の場合は、配達日の13時までにさくらやへお願いします。
連絡がない場合は、自己負担金が発生します。）

◎自己負担金：1食300円

※キャンセルの連絡なく弁当を受け取らなかった場合も300円かかります。次回の配達時に徴収させていただきます。

◎キャンセル方法：当日の朝9時までに和食ダイニング さくらやへ直接電話（67-3255）をしてください。

◎その他

- ・入院、入所等で長期に利用を停止または中止される場合は、必ず市役所 高齢福祉課または、和食ダイニング さくらやへ連絡をお願いします。
- ・祝日も配食があります。
- ・8月13日～15日は配食はお休みです。
- ・12月29日～1月3日は配食はお休みです。



（お盆及び年末年始は配食サービスはお休みになります。）



＜連絡先＞

和食ダイニング さくらや

TEL：0572-67-3255

(営業時間：8時～17時、月曜定休日)



＜問合せ先＞

瑞浪市役所 高齢福祉課 高齢者支援係

TEL：0572-68-2117

(受付時間：8時30分～17時15分、平日のみ)

＜配食のお弁当の例＞

